

① 広報の扉がはら



4 月号

No. 126

わたしの下駄箱はどれ!!

学校もカバンもみんな新しいや、と幌別東小学校に入学した1年生。ことし登別町内で入学した児童は845名で、このうち新しく開校した幌別東小学校は63名となっています。

新入生にとって、家庭でのせまい生活から学校という未知の団体生活に入ったわけですが、入学式の4月7日、このような不安もなく、お母さんにつきそわれ、どの子も元気に登校しました。

本年度の予算きまる

第一回定例議会

第一回定例議会は、三月十二日から二十日まで九日間におわたって開かれました。十二日は諸報告と十四年度補正予算および、関係議案を審議、十三日は町長の町政執行方針と十五年度予算および関係議案を説明、十四日は休会、十六、十七日は一般質問、十七日午後から二十日まで全員委員会と本会議を開いて四十五年度予算と提出議案が審議され、全議案が原案どおり可決されました。おもな内容はつぎのとおりです。

四十三年度の決算を認定
 総務委員会に付託になっていた四十三年度一般会計、清掃事業、国民健康保険、観光事業、学校給食事業の特別会計の決算審査は、総務委員長から審査報告がおこなわれ、全会計の歳入歳出決算が原案どおり認定されました。

四十四年度各会計補正予算を可決

四十四年度の一般会計は、四百三十六万円の減額補正が認められ歳入歳出予算総額は十三億二千七百八十八万五千円となりました。特別会計では、清掃事業四千五百五十一万五千円、国民健康保険九千九百七十二万四千円、観光事業一億二千七百二十五万五千円、学校給食事業五千七百八十七万八千円、また、水道事業会計(収益的収支)では、一億二千七百七十八万二千円となり、全会計の予算総額は、十七億七千四百五十九万九千円となりました。

四十五年度の予算きまる

四十五年度の予算は、一般会計十五億三百二十万、特別会計三億七千五百二十万、水道事業会計(収益的収支)一億二千二百九十八万円で、総額十七億四千三百

六十八万二千円が原案どおりきまりました。予算の内容については五頁から七頁でくわしくお知らせしてあります。

条例の改正と設定

職員の定数
 四百名になりました

町長事務部の職員二百六十六人、議会事務部の職員四人、教育委員会に属する職員五〇人、選挙管理委員会事務局の職員三人、農業委員会事務局の職員三人、監査委員事務局の職員一人、消防本部および消防署の職員四十三人、公営企業事務局の職員三十人とし職員定数合計は四百人となりました。

固定資産税の税率

〇・〇五引下げ
 固定資産税の税率百分の一・五五が〇・〇五引下げられ、百分の一・五に軽減されました。

手数料の一部が変更されました

公簿閲覧手数料および現地目録明手数料が、つぎのとおり改正されました。地番マイラー原図の複写一枚につき三百円、地番査定マイラー原図の複写一枚につき二百円、その他の複写一件または、一

枚につき七十円、公簿の閲覧一回につき五十円、現地目録明一筆につき一千二百五十円、一筆増すごとに五十円、その他の証明一件につき五百円、証明書の再交付一件につき七十円となりました。

清掃事業特別会計を廃止し、一般会計に繰入れることになりました。
 清掃事業特別会計を廃止し、一般会計に繰入れることになりました。

町火葬場の使用は無料になりました
 町火葬場を使用したとき、使用料がかかっていましたが、四月一日から無料で使用できるようになりました。

高額所得者の町営住宅明渡し
 四十四年六月以前に町営住宅に入居し、月収十五万円以上のかたおよび、六月以降に入居し、月収

十一万円以上のかたは、町営住宅を明渡しなければならなくなりました。

児童手当を支給

児童を心身ともに健かに育成するため、三人をこえる児童一人につき年額一万二千元を支給することになりました。

水道敷料を助成

衛生の向上と生活環境の改善を図るため、町内に住む生活保護世帯に、一世帯当り三万円を限度で助成することになりました。

オロフレ荘の使用料一部変更

カルス国民宿舎(オロフレ荘)の使用料が、次ぎの表のとおり変更されました。

区分	大 広 間		個 室		
	大 人	小 人	大 人	小 人	
宿泊料	一般客	390円	170円	670円	370円
	湯治客	350円		450円	
食事料	基 本 料 金		計		
	朝 食	夕 食			
一般客	160円	370円	530円		
	湯治客	150円	300円	450円	
貸室料	昼 間		夜 間		
	5月1日～10月31日	11月1日～4月30日	5月1日～10月31日	11月1日～4月30日	
個 室	200円	250円	250円	300円	
	大 広 間		100円		
暖房料	一般客	湯治客	日 帰		
	200円	150円	30円		
遊戯施設	1人1種1回につき10円から100円までとする				
貸スキー料	スキー	300円			
	スキー靴	100円			

慎重に審議された定例町議会



三月十六、十七日の二日間、町政について七名の議員から一般質問が活発におこなわれました。質問の主な内容はつぎのとおりです。

図書館建設を早急に

問 現在、青少年会館に図書室があるが青少年から老人まで広く利用できる図書館を早急に建設する必要があり、また遠隔地に対する移動図書も実施してほしい。

答 来年度に建設しよう文部省道教委に対し運動を進めている遠隔地の移動図書は、交通上の問題等もあり、図書館建設後において検討したい。

三地区に老人いこいの家建設

問 今後の老人福祉対策を、町はどのように考えているか。

答 本年とくに次の点に力を入れたい。
▽肉体福祉は医師による在宅健康診断をおこない、また老人ホームヘルパーの増員も考えている。
▽経済福祉は老令年金制度の周知徹底をはかり、将来敬老年金支給額の増額を検討したい。
▽精神福祉は老人クラブなどの運営と助成をおこない、本年は登別温泉、登別、鷲別の三地区に老人いこいの家を建設する。

総合的には敬老観念の啓蒙に力を入れ、将来は養護老人ホームの建設を考えている。

固定資産台帳の短期間延長を

問 固定資産税の評価額によって増税されないか、また台帳縦覧期間を四月末までのぼし、新評価額を一人一人に通知してはどうか。

答 評価額によって昭和三十九年度の評価額の約三割増となったが、しかし住民負担の軽減をおこなうため固定資産税率を昨年引き続き本年も引き下げ百分の一・五にした。また台帳縦覧期間の延長は考えるが、新評価額の通知は、土地の筆数が膨大で事務的にも困難なため台帳縦覧によって決定したい。

町政に対し活発な質問

農業施策の今後の方針は

問 今後の農業は酪農が主体となつていくが施策をどう考えるか

答 酪農経営の近代化につとめ農業経営者が乳牛、肉牛を多頭化するとともに農業基盤である土地改良をおし進め、農協、開墾と連携をとり国の政策と相まって検討してきているが、経営者個々の意識の向上が必要である。

幌別鉱山の開発を

問 道々弁景と幌別線の道路建設は地下資源の運搬と幌別鉱山の開発経済上、大きな役割を果たす

と思うが建設する考えはあるか

防波堤の整備を早急に

問 先般の低気圧の影響で高潮による沿岸家屋の被害があったが附近住民の不安を考え、早急に防波堤の整備が必要と思うが

答 大平洋沿岸は特に波浪による被害が多いので、逐時、防波堤の延長を図ってきたが今後なお一層、建設省、農林省等に対し完全な体制となるよう強く要望する考えである。

今年度の教育長の所信は

問 当町の教育行政についての方針は

答 本年は次の五点を重点目標としていきたい。
▽相互理解を深め、世代観、人間相互間における断絶の解消を図り、人間関係の確立につとめる。

▽教育者の質的向上と量的充実を図ると共に、自由の、計画的積極的研修と実践活動の推進を図る。

市制昇格による住民の恩恵は何か

問 市制昇格にともなう恩恵と住民負担の相対関係について、また各種文化交流の総合施設として、市民文化センターの建設が必要と思うが

答 市になることによつて、○住民に対して社会福祉事務所の設置が義務づけられ、直接、生活保護など福祉事務がきまこまかに行われる。○警察署が設置されやすくなり、公安が確保される。○道管住宅、公営住宅が多く建設され住宅事情が緩和される。○商工会議所の設置が認め

登別温泉を含め、それぞれの観光ルートの開設計画はある

答 登別温泉を含め、それぞれの観光ルートの開設計画はある。現在、道路は奥地へと伸びているが、循環できる状態でない。道路の整備は必要であるがまづ一周して遊覧する観光地の造成が先決で今後その方針を進めていきたい。

登別漁港の整備を

問 登別漁港を第三種漁港として昇格、整備促進する必要があると思うが、その対策をどのように考えているか。

答 登別漁港は多大の予算を投じて修築がおこなわれたが、第三種漁港となる全国的な漁港としての設備を要し、規模もかなり大きくしなければならぬ。今のところ、第四期漁港整備計画の完了をみて、運動していきたい。

総合病院の建設を

問 市制実現により、総合病院が必要と思うが建設する考えはないか。

答 今のところ市立病院の建設はむずかしいが、しかし住民の健康管理の面から考え、労災病院か総合病院を誘致しようと関係機関に働きかけている。

公住法改正による負担はないか

問 公営住宅法の改正により住民に不利益にならないか。

答 今回の改正で入居者の収入基準で高額所得者(月額十五万円以上)に対して明渡し請求を町にあたえられたが、入居資格範囲が広められたので、不利益になることはないと思う。

新市登別の基礎をきぎずく

——町長の町政執行方針——

四十五年第一回定例町議会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本的施策を明らかにし、四万五千町民のご理解とご協力を願いたいと存じます。

本町は、北海道の重要開発拠点である大平洋ベルト地帯にある有利な立地条件と豊富な資源、めぐまれた環境などにより、その前途はますます明るく洋々たるものがあります。

四十五年度は、私のしめくくりの年であり、このときにあたり多年町民が念願していた登別市実現が、町民一九となったの努力が実を結び、国会において三万市制として地方自治法の一部が改正され、本年内早期に登別市が誕生

する運びとなりました。この意義深いときに、私に課せられた使命の重大さを強く認識し、「新市登別」の基礎をきぎずくため心を新たに、ご自身の努力を傾ける覚悟であります。

私は、町政の負託を受けて以来、住民意思の尊重を柱としての町政運営を基本理念として、「道路、排水等住民生活に直結する事業の推進」「教育、スポーツの振興とPTAの公費負担の軽減」「観光

商工、水産、農林業の興隆と町民経済の安定」「生活保護者、母子家庭、身体障害者、老人等の社会福祉の徹底」「火災、水害、交通災害の追放」の五項目にわたる政策を積極的にこなすため、常に

かな、住みよい大登別都市建設に邁進してまいりました。

今後この姿勢を堅持して、さらに一層の努力を尽くす所存であります。

予算編成の概要

ことしの経済見とおしは、景気上昇のなかに、やや引き締めをおり込みながら比較的明るい材料が提供されておりますが、その半面経済的、社会的な不均衡が表面化し、これに伴う社会的緊張が高まっております。

そこで、四十五年度の予算編成にあたりましては、市制施行を目前に飛躍しようとする本町において、名実ともに内容のある都市建設をする決意を新たに、職員一丸となって住民に奉仕する精神を高め、市制施行後の恩典が直接住民に還元されるよう重点施策を積極的に推進することといたしました。

四十五年度の重点施策といたしましては、「都市的環境を整備し便利な生活ができる施策」「教育施設を充実し、豊かな人材が育つ施策」「産業基盤を充実し、町民経済が安定する施策」および「社会福祉施設を充実し、めぐまれた人達が明るく生活できるための

施策」の四つの目標をかがげ、この施策を達成するため健全財政を堅持しつつ効率ある予算の投入をおこない、重点施策を積極的に推進する考えであります。

第一の都市的環境を整備し便利な生活ができるための施策では、各地域ごとに調和のとれた都市開発を進めていくため、町道の整備舗装化、河川排水施設の整備、交通安全施設の充実、清掃事業の整備、消防体制の強化、上水道施設の拡充、住宅対策および児童公園の整備等、明るい住みよいまちづくりにより一段と力を注いでまいりたいと存じます。

第二の教育施設を充実し、豊かな人材が育つ施策では、明日の本町を背負う人材を養成することの重要性から、学校施設の整備拡充、社会教育活動の充実、スポーツの振興等を図ってまいりたいと存じます。

第三の産業基盤を充実し、町民経済が安定する施設では、本町の経済に重要な役割を果している農漁業および観光商工業をとりまく環境は、依然としてきびしいものがあり、これらを解決するため、基盤整備の遅れ、資金不足、労働力の不足など問題が山積してまいります。

このため、農漁業基盤整備、観光施設の充実、中小企業の育成強化、勤労者の生活安定等に努力してまいりたいと存じます。

第四の社会福祉施設を充実し、めぐまれた人達が明るく生活できる施策は、恵まれない人たちが

の福祉のため心を砕いてきました。が本年も、低所得者、母子家庭、心身障害者の福祉対策、老人福祉の徹底等、積極的なきめこまかな対策を推進してまいりたいと存じます。

以上の四大構想を重点施策として予算編成をおこないましたが、この財政の基本方針としては、第一に、清掃事業特別会計を一般会計に統合し、効率的な執行ができるよう配慮しました。第二に、年間予算主義を立てまえに、予想される経費、特別会計繰入金等を、あらかじめ当初予算に計上しました。第三に、経常的経費は、効率的な使用を図り徹底的節減対策を立て、前年度のおおむね九五割に抑えました。第四に、収入については、年度間に予想される確実な財源をすべて計上しました。

また、住民負担軽減施策では、固定資産税率を百分の〇・〇五引き下げるとともに、各種学校に対して三年間二分の一の軽減を図りました。また、住民税も国の方針に従い積極的に軽減していきたい。更に火葬場使用料を無料としました。

その他公共料金も、質的向上を図るため若干値上げされる学校給食費を除き現行料金をもって計上しました。

この結果、予算の総額は、一般会計十五億三百二十万円、特別会計四億四千四百八十万円、合計一九億四千三百六十八万二千円と登別市実現のためにふさわしい開町以来の最大の規模となりました。



町政執行方針をのべる高田町長

住民との対話の機会を数多く持つことを心掛、それを直接町政に反映させ「住民とともに考え、解決する町政」をおこない、町民総和の中に明るい、豊

総額19億4千万円で

45年度各会計予算

明るく住みよい町づくり

年度別		45年度	44年度	増減
会計別		千円	千円	千円
一	般 会 計	15億03,200	11億89,292	3億13,908
特別会計	清掃事業	-	46,060	△ 46,060
	国民健康保険事業	1億09,050	93,528	15,522
	観光事業	1億23,413	1億31,732	8,319
	学校給食事業	75,039	58,153	16,886
	小 計	3億07,502	3億29,473	△ 21,971
	水道事業会計 (収益的)	1億32,980	1億06,151	26,829
	合 計	19億43,682	16億24,916	3億18,766

ことしの予算は、表のように総額十九億四千三百六十八万二千円となりました。

昨年度の当初予算に比べると、一般会計は、三億一千三百九十万八千円がふえ、二六・三割の伸びとなり、特別会計は、三つの会計を合わせると、二千九百九十七万一千円と減少しましたが、これは昨年度までであった、清掃事業会計を廃止し一般会計に統合したためです。

また、水道事業会計(収益的収支)は、二千六百八十二万九千円がふえ、二五・三割伸びています
自主財源は
歳入予算の五〇パーセント

一般会計の歳入内容については六頁と七頁で掲載しましたので、歳入についてみてみますと、

一般会計の歳入予算の内容は、下の図のとおりですが、自主財源は六億七千九百九十四万五千円で、総予算の四四・七割をしめ、このうち町税は四億一千七万円、昨年より三千七百五十一万三千円、ふえております。

一方、国・道の依存財源は八億三千百二十五万五千円で、歳入予算の五五・三割をしめており、このうち地方交付税は、昨年より四千五百万円ふえ、二億九千万円、町債は一千三十万円の減り、一億六千九百四十万円となっております。

また、国庫支出金は八千三百三十九万九千円、道支出金は六千三百七十一万一千円と、それぞれ昨年よりふえています。

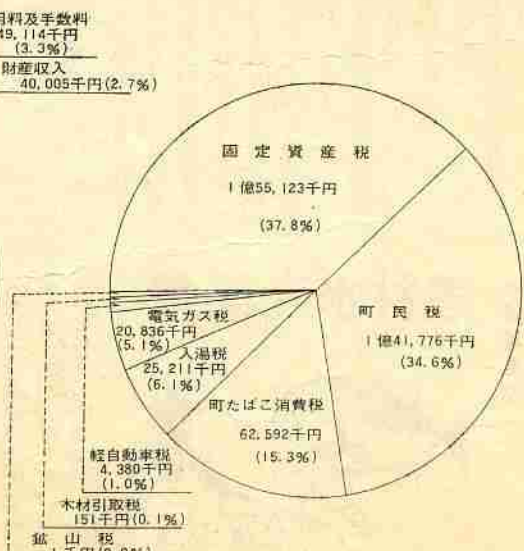
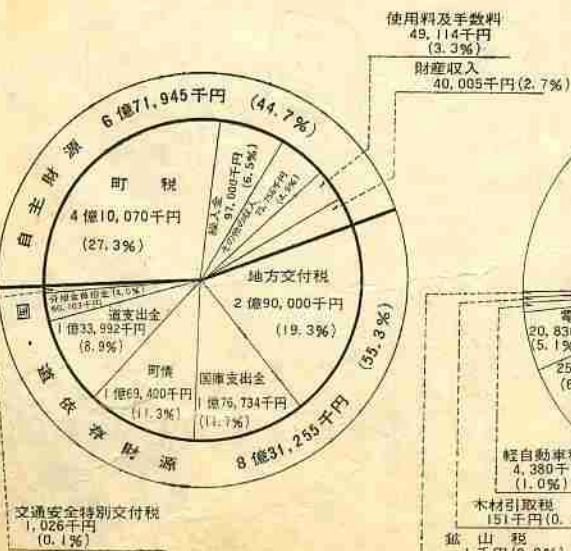
町民税は
一六・八割の伸び

町税は、一般会計歳入予算の二七・三割と大きなウエイトを占めており、なかでも町民税は昨年より二千三十九万円ふえ、一六・八割と伸びています。固定資産税は五百一十一万円ふえ、三・四割の伸びよりありませんが、これは昨年につづいて固定資産税率を〇・〇五引下げたためです。

このほか、たばこ消費税は六百五十二万七千円、電気ガス税は、四百五十三万五千円とそれぞれ昨年よりふえています。

45年度一般会計歳入予算額内訳

45年度町税の予算内訳



予算のなかみ

このように使われます

ことしの予算のうち、歳入につきましては、五頁で説明しましたが、歳出についてお知らせいたします。

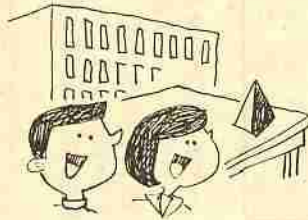
一般会計の歳出予算を費目別にみると別表のとおり、教育費が、一五・四割と多く、続いて土木費が一三・九割、農林水産業費が一・九割となっております。また昨年まで、各費目別に給与を組んでいましたが、今年度から予算執行を円滑にするため、給与費三億六千六百七十七万七千円が一括計上されました。

また、ことしの予算がどのように使われ、どのような仕事がおこなわれるかを、費目別におもなものをみてみます。

45年度 一般会計予算

区分	45年度 千円	44年度 千円	43年度 千円
議会費	16,802	19,806	16,506
総務費	80,192	1億95,552	1億51,158
民生費	54,721	73,292	88,033
衛生費	27,506	35,778	27,453
労働費	74,685	76,291	58,786
農林水産業費	1億93,441	1億44,338	1億19,384
商工費	1億08,604	77,904	57,263
土木費	2億08,844	1億83,977	1億44,339
消防費	19,056	64,833	74,970
教育費	2億31,167	2億28,904	1億46,449
公債与費	1億19,475	86,617	66,665
給子備費	3億66,707	-	-
災害復旧費	2,000	2,000	1,000
合計	15億03,200	11億89,292	9億67,221

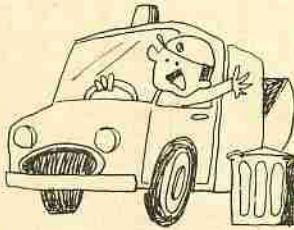
総務費



合理的かつ能率的な行政を

行政事務を改善し、合理的かつ能率的な行政を積極的に推進し、住民福祉の増進に寄与するもので昨年導入した電子計算機購入費に四百四十四万四千円を計上したほか、職員共済住宅費七百五十

衛生費

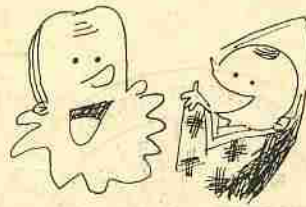


万五千円、職員住宅購入費一千二百二十四万六千円が計上されています。

じん芥焼却炉建設
敷地の購入

年々増大するじん芥処理の回収体制を強化させるとともに、終末処理を行なう、じん芥焼却炉建設

民生費



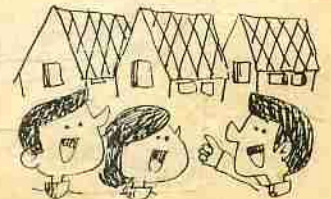
老人に
いこいの場を

敷地の購入に三百五十五万円の計上されたほか、じん芥処理事業費一千三百三十一万四千円、し尿処理事業費三千九十一万一千円が計上されています。

全町の老人が希望のある生活を送っていただけるよう、登別温泉登別・鶯別に老人の家を建設するため七百万円が計上され、また、今年度から、優良多見家庭に対し児童手当を支給するため百五十万円が計上されています。

このほか生活保護世帯水道敷設工事助成金百万円、町内会助成金二百五十万円、敬老年金百万円、登別・富浦間通学路歩道新設費六百八十万円、押ボタン信号機設置費八十万円、町内防犯灯設置助成金五十万円が計上されています。

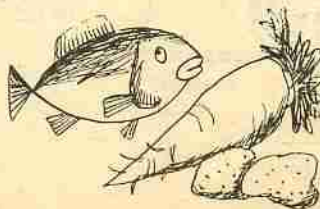
労働費



勤労者の生活安定
をはかる

勤労者の住宅建設と生活資金の需要が最近とみに増加しているので、勤労者特別融資積立金を大幅に増額して三千万円計上したほか失業対策事業費五千七十六万一千円が計上されています。

農林水産業費



継続事業の
早期完成を目ざす

農漁業基盤の整備を早期に完成させるため、札内地区飲雑用水事業費五千四百五十七万円

町民に直結した

今年の予算は

登別漁港修築事業費、金百四十五万九千円が計上されています。

消防費

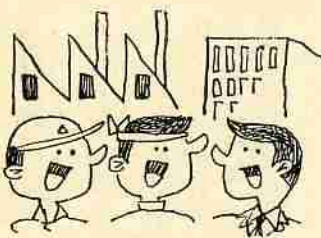


概別に

消防分遣庁舎新設

消防体制の強化と防災思想の徹底を図るため、消防署員を増員したほか、幌別分遣所庁舎新設工事費三百五十万円
防火水槽新設工事費百八十万円
超短波無線電話購入費百五十万円が計上されています。

商工費



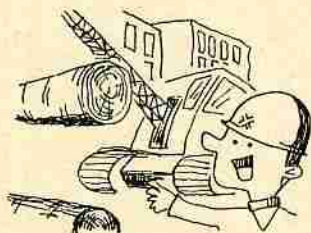
中小企業の

育成強化を

中小企業者、商工業者の強化充実を図るため、特別融資積立金、六千万円計上したほか、道信用保証協会貸付金一千万円、商工労働会館の建設補助金四百七十三万四千円、商工会助成金百五十万円が計上されています。

観光費では、地獄まつり助成金二百万円、特別観光宣伝助成金百万円、登別温泉駐車場工事費二千五百万円、登別温泉歓迎塔工事費百万円、観光協会事業助成金百万円などが計上されています。

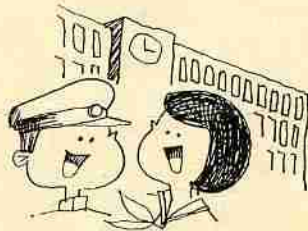
土木費



町営住宅四十四戸
道営住宅 十六戸
を建設

道路の舗装化については、延長二千九百七十メートルを舗装する計画で五千四百四十万円を計上したほか、約二千四百メートルの道路を改良するため一千四百八十万円を計上。また町営住宅は一種二十八戸、二種十

教育費

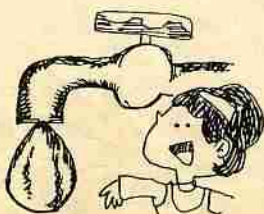


幌別東小学校
増築

六戸建、るため四千三百九十六万三千円と用地購入費九百三十五万四千円が計上されています。そのほか、上鶯別橋架替事業費二千二百万円、上鶯別川、伏古別川の改修事業費六百万円、桜木公園新設事業費百万二千円、また、排水施設では、住民の浸水不安を解消するため二千万円が計上されています。

上鶯別地区に小学校を建設するため、敷地整地費等をあわせて、六千六百六十七万円が計上されたほか、今年開校した幌別東小学校増築・敷地整地・屋内運動場新設費として六千七万三千円計上、このほか各小中学校補修費三百万円、給食センター敷地購入費二百五十一万二千円、鶯別中学校の屋内運動場増設費と角技場をあわせて一千四十九万四千円

水道事業会計



水不足を
解消

人口増による水不足を解消するため、一千四百三十メートルの配水管布設費四百三十七万円が計上されたほか、配水管伏越工事費四十万円、配水管と導水管の移設工事費二百四十五万円が計上されています。

札内中学校に集会室新設事業費七百六十一万八千円が計上されています。社会教育では、若人のスポーツ振興のため、町宮陸上競技場整備費百万円、幌別地区総合グラウンド造成費五十万円、全道陸上競技大会助成費五十万円、体育協会助成費八十万円が計上されたほか、図書館建設基金積立金百万円、登別町育英会寄附金百万円が計上されています。

富岸地区農道整備事業費五千四百三十九万円
川上地区開拓パイロット事業費三千七百五十四万円
土壌侵食防止事業費一千六百二十万円
札内地区農免農道事業費五百七十二万五千円
札内地区営農用水事業費三百三十八万円
養殖コンブ事業補助金百二十万円
荷捌所および製氷冷蔵庫施設建設助成金百万円

昭和六十年のビジョン

(12)

登別町総合開発計画から

先月号は、教育文化施設の「教育施設」についてお知らせしましたが、今月号は、文化施設の将来計画がどうなっているかをお知らせします。

◆文化施設

社会教育法における公民館は、市町村の一定区域内の住民を対象とし、その生活を豊かにすることを目的として運営され、地域の教育文化の総合センターとしての役割を担うものである。しかし、それは一定区域内における小図書館、小博物館、小公会堂、小研究所などの不完全なものとの総合体でなく、独立した機関と連携し、それらの活用できる条件を整えて、その区域内の教育、文化センターとしての十分な機能を発揮できるものでなければならぬ。

現状では、幌別、鷺別、登別の三公民館のほか生活館、母と子の家等の類似施設もあり、一応満足される状態にあるが、さらに将来の人口増加に伴ない、既存施設の拡充および新設が必要となる。

公民館の設置基準は、一中学区(人口一五、〇〇〇)二一〇〇〇

人)につき一館の割合が理想的とされている。本町の場合、システムとして、現在の幌別中央公民館を核に、既設の鷺別、登別地区のほか、登別温泉地区に新設して構成し、地区住民単位の連携を強めるものとする。

また、図書館の規模は他市町村あるいは全道、全国平均値が一応基準になるが、むしろ当該市町村の文化水準の設定にかかわるものである。昭和六十年時点では目標として住民一人当たり冊数を一冊として、約七三、〇〇〇冊となる。同時に蔵書構成も考慮しなければならぬ。

所要面積としては、一、二〇〇平方メートル程度の床面積で敷地面積としては、三、六〇〇平方メートルが必要となる。

施設配置のシステムとしては、住民に利用しやすく、均等にサービスが行き届くように配置すべきである。

本町の場合、各市街地中心が、五〇〇・六〇〇位の間隔にあるので幌別地区に中央館(六〇〇平方メートル)、鷺別、登別、登別温泉地区に分館を設置するのが望ましい。また、図書館の利用上、中学校にお

ける図書館活動と密接に連絡をとるようにする。

その他文化施設としては、世界でも有数の湯量と泉質を誇る登別温泉に、郷土室を兼ねた博物館の設置が考えられる。また、動物園に類似した熊牧場、熱帯植物園が観光客を対象としてあるが、将来住民をも対象として拡充する。

さらに、婦人会館、児童会館、また研究施設として天文台、青少年科学館などの設置が望まれる。また、都市規模に対する運動施設の必要量は、人口五〇、〇〇〇〜一〇〇、〇〇〇人の都市規模に對して、第二表のような基準があ

第1表 地区別公民館の適正規模

地区別	床面積	敷地面積	備考
幌別	1,000~1,500㎡	9,000~12,000㎡	拡充
鷺別	600	2,000	〃
登別	300	900	〃
登別温泉	300	900	新設

第2表 運動施設の必要量

運動施設名	基準	標準
陸上競技場	3種 1周 400m	1カ所
野球場	4軟 式	1カ所
手球広場		5~10カ所
テニスコート		15カ所
バレーコート		10カ所
バスケットコート		8カ所
水泳プール	50m 25m	1カ所 3カ所

登別地区の

電話が自動化

五月二十二日から登別町の電話が自動化になります。

これに伴って鷺別・幌別・登別が一つの市内通話区域となり次のとおり変更になります。

▽市外局番は鷺別・幌別・登別が統合され「〇一四三八」となる

▽市内局番がつき鷺別・幌別・登別間は市内通話なので、市内局番プラス電話番号でつながります

鷺別地区は……六一〇〇〇〇番
幌別地区は……五一〇〇〇〇番
登別地区は……三一〇〇〇〇番
▽ボックス公衆電話・赤電話は市内通話に限り、三分で打ち切りになり、この場合三〇秒前から、二回、チャイム(ドミツ)で知らせます

また通話中に十円硬貨を追加しても切れてしまい、赤電話の場合は十円硬貨が戻りますが、青電話は戻りませんので注意が必要ですよ

電話の

自動切替作業に協力しよう

電々公社の自動切替作業をスムーズにするため、次の点について協力しましょう。

○五月二十二日の改式時刻(午後三時)の、前後一時間は緊急の通話以外はさげましょう。

○鷺別・幌別・登別地区の市内局番や市外局番が切替えと同時に変わりますので、取引先や日ごろの通話先には、前もってお知らせしましょう。

交通事故相談の手引き

先月は損害賠償の請求できる内容についてお知らせしましたが、今月は示談と調停についてお知らせします。

示談

◆悪質な示談屋に注意!! いかにも同情するように装って近づき、結局示談金を取り込んでしまいうような、悪質な示談屋が横行しています。決してこのような示談屋の口車に乗って、委任状や印鑑を渡したりするようなことのないように注意しましょう。

◆気軽に交通事故相談所へ!!

示談にかかる前、また、示談をすすめている途中でも、わからないことがあれば、北海道交通事故相談所(道庁一階)か役場住民課交通安全係へ気軽に申出て相談しましょう。

◆示談書をとるかあすには!!

示談がまとまると示談書をとるかあす、後日、傷が重くなったなどの理由で内容を変えることは困難です。加害者が急いでも、これに同意していいかげんにきめると、あとで困ることになります。なお、見通しがついてから示談をはじめようとし、それまでの間は当座の必要な費用を出してもらおう程度にしておくのがよいでしょう。

また、示談金を受け取っていないのに、示談書に印を押すと相手が悪人でしたら示談金を払って

くれないようなことにもなりかねません。

◆確実に示談金をもらうには!!

示談書をとるかあすのときに金額の支払いを受けるのが一番よいのですが、分割払いのときは二回目以後の支払がとどこおるおそれもありませんので、金額、支払い期日、方法などをはっきりと記入し、確実な連帯保証人を立てておく心安心です。また、もつと確実にするために、相手方の住所地の簡易裁判所へ即決和解を申し立て、示談書を和解調書にしましょうか、公証人役場へ行き、公正証書を作ってもらっておきますと、相手方が約束通りに支払わないときは、直ちに強制執行(財産の差押えなど)をすることができま。

調停

◆裁判より簡単!! 示談がまとまらないときは、調停という方法があります。

これは調停委員会(裁判官一名、調停委員二〜三名で構成)が双方の言い分を聞いて道理にかなった解決を見いだしてくれらるもので、裁判にくらべて手続きが簡単で費用も少なく、一〜二ヵ月で解決が得られます。

◆申し立ての方法!! 相手方の、住所地の簡易裁判所へ調停申立書

(用紙は簡易裁判所にあります)をつくり、それには相手方の住所氏名、請求する金額、申し立ての趣旨や理由を書きます。

◆判決と同じ効果!! 調停でお互いの話しがまとまり、調停調書に内容が記載されますと、裁判の判決があったのと同じ効果が生まれます。

美 挙

(愛情銀行へ)

登録自動車教習所卒業有志及び職員一同 一〇、二〇〇円
幌別中学校一年F組一同 九四五円
コーヒーパールイ 八四五円
匿名(幌別) 五〇〇円、匿名(登別) 七〇〇円
老人クラブ富士の白雪会 雑布七〇枚 おしめ 一二〇枚
美野田草子(室蘭市) 古切手七、二六八枚 匿名(幌別) 古切手 四四五枚
(社会福祉協議会へ)

児童手当が支給されます

年額一、〇〇〇円

町では次の世代を担う児童の、心身を健やかに育成するために国に先がけ、本年四月より児童手当制度が制定され次のようなかたがたに支給されます。

- ▽住民登録をしているかた
- ▽四人以上の義務教育終了前の児童を養育しているかた
- ▽本町に引続き一年以上居住しているかた

登録業員 三〇、〇〇〇円
匿名(幌別) 一〇、〇〇〇円
晴れの知事善行賞を

登別駅の森利口さん

道が推奨する四十四年度の「観光客を親切に迎える運動」の知事善行賞受賞式が、さる三月二十三日、札幌でおこなわれました。森利口さんは、昭和二十四年に登別温泉の表玄関である登別駅へ転勤いらい二十年間、涉外係、改札、案内係など第一線の執務に従事し内外の観光客と接してきたが接客態度が常に業務のワクをこえる親切さで、多くの観光客等から感謝され、今回この善行によって知事から表彰されたものです。



知事善行賞を受ける 森利口さん

▽今年の町民税が均等割以下のかた

児童手当額

▽三人をこえ、四人目から一人につき、年額一、二〇〇円です

▽受給資格者は認定申請書を、提出した月から認定されます

▽支給月は九月と三月の二回です

四月より社会福祉課と各支所で受付ますのでくわしいことは、おたずねください。

町の人口

		3月末現在	
総人口		45,566	(51増)
人男		23,074	(11減)
女		22,492	(62増)
世帯数		12,346	(24減)

()内は先月との増減

町民交通傷害保険に 加入しましょう

1ヵ月40円で交通事故を補償します。

手続きは、役場交通安全係各支所で

今月の納税

◎軽自動車税(全期)

4月30日までです。忘れず納期内に納めましょう。

春の火災予防運動

火事の注意も家事のうち

例年、春になると火災が多発する時期です。

風が強く、空気が乾燥して火災が発生しやすく、ちょっとした火の粉も大火となる恐れがあります。

ここ数年、全国の火災件数は増加する一方で、昨年は五六、三〇四件で、二六八人の尊い犠牲が出ており、当町でも昨年の火災件数は十九件で、犠牲者二名となっております。

わたしたちの町から尊い生命や財産を火災から守るため、四月二十日から五月十九日まで全道いっせいに「春の火災予防運動」がこなわれます。期間中、消防署員団員が各家庭を訪問し、防火指導

をおこないます。

火災のない明るい町にするため火気の取り扱いにはじゅうぶん注意するとともに、次のことを守りましょう。

★老人、子供、病人は避難しやない場所へ寝かせる

★老人、子供、病人だけを残して外出しない

★二階などには、はしごやロープを用意する

★煙には姿勢を低くし、タオルなどを口にする

★避難したら物をとりに戻らない

お知らせ

確定申告書の更正は5月16日まで

44年分の所得税の確定申告は、3月16日で終わりましたが、この申告にまちがいがあるときは正しい内容にするために、次のとおりの手続があります。

レ正申告<

申告した所得金額や納めるべき税額が少な過ぎたとき、または、純損失の金額や還付を受ける税額が多すぎたときにおこないます。

▷更正の請求<

申告した所得金額や納めるべき税額が多すぎたとき、あるいは、純損失の金額や還付を受ける税額が少なすぎたときにおこないます。

なお、これらの手続に必要な諸用紙は室蘭税務署(母窓)にありますので、記載の方法などについて不明なときは、税務署所得課税の指導を受け、5月16日までに手続するようにしましょう。

◇車の廃車は必ず届けよう

昭和45年度の軽自動車税納税通知書は、4月10日付で発送しました。

納期は4月末日ですから忘れずに納めましょう。

以前お持ちになっていた車を、現在所有していませんが、廃車届をしないと、課税の対象で納税通知書を出しておりますので、このような方は、次のところに印鑑を捺印して必ず廃車届をだしましょう。

- 原動機付自転車(125ccまで) 役場税務課税務係へ
- 軽自動車、自動二輪(126cc以上) 室蘭陸運事務所へ

◇引揚者特別交付金の申請期限がのびます

引揚者特別交付金の申請期限が来年の3月31日までのびました。

まだ請求されていない方は、役場社会福祉課の福祉係へ申請しましょう。

青年学院生を募集

町教育委員会では、若者のお互いの交流と友情を深め、身体をきたえながら社会性を身につけようと、登別町商工青年と登別青年学院生を募集しております。

学習内容は、一般教養、デスクッション、料理の講習、生活設計、レクリエーションでは、軽スポーツ、フォークダンス、歌ごえなど豊富な内容が計画されております。

受講料は無料ですので、ご希望の方は5月30日まで中央公民館内、社会教育課または登別公民館に申込み下さい。

—専門技術を身につける—

バレエ教室開く

去る三月二十九日、

町内の小中高校生、町青年団、バレエボール愛好者が集まりバレエ教室が登別町青少年会館でひらかれました。

この日集まったのは八十人で、なかでも日頃、運動不足がちなママさんグループも特別参加し、十時から全道的に有名な、バレエボールの指導者である六郷隆義さん(苦小牧市若草小教諭)から、約三十分ほど基礎的な講義を受け、直ちに体育



熱心にコーチを受ける受講生

室で実技指導に入り血気盛んな青少年と、ママさんたちは基礎的な実技の繰り返しに汗をながした。午後からはレベルアップした指導に、受講生たちは一人の落後者もなく、最後まで熱心にコーチを受けていました。

町の人事異動

町では、一部機構改革に伴う人事異動を、去る四月一日おこなわれました。

この一部機構改革で、水道部の水道課を、業務課と工務課に分けまた総務部の庶務課に車輛管理係を新設しました。

係長以上の異動は次のとおりです。()内は旧職名

- 総務部
 - 車輛管理係長 茂木吉種(庶務係)
- 民生部
 - 社会係長 萩原礼二(住民係長)
 - 住民係長 吉田義雄(社会係長)
- 水道部
 - 業務課長 野村仁司(水道課長)
 - 工務課長 田上善治(建設部主任技師)